

令和4年度第2回茅ヶ崎市地域福祉推進委員会

日 時：令和5年3月20日 18時30分～20時30分

場 所：市役所本庁舎4階 会議室1～2

出席者：横山委員、石井委員、森委員、小野田委員、細谷委員、有元委員、島村副委員長、
豊田委員長、真野委員、高橋委員、松戸委員、棚橋委員、田中委員、峯尾委員、尾上委員

事務局：福祉部 内藤部長

地域福祉課 大川課長、大澤課長補佐、伊藤課長補佐、白井主査、加藤主任

茅ヶ崎市社会福祉協議会

傍聴人：なし

○大川課長

地域福祉推進委員会を開催させていただきます。

欠席委員の確認をさせていただきます。本日は、彦坂委員より、欠席のご連絡をいただいております。しかしながら、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市地域福祉推進委員会規則第5条により、会議が成立いたしておりますことをご報告させていただきます。

次に会議資料の確認をさせていただきます。

○大澤課長補佐

次第についてですが、事前にお配りしていたものから差し替えとなります。続きまして、

資料1「基本目標ごとの指標案」、

資料2「指標案に対する主なご意見と考え方」、

資料3「令和4年度における計画の取組の進捗について（案）」、

当日資料1「令和4年度における計画の取組における特徴」、

当日資料2「令和5年度茅ヶ崎市の成年後見制度利用促進の体制が変わります」、

当日資料3「フードバンク等の活動について」、

以上になりますが、過不足等ございませんか。

○大川課長

これより議事進行につきましては、茅ヶ崎市地域福祉推進委員会規則第4条第2項の規定によりまして、豊田委員長にお願いいたします。

なお、AI議事録を導入しております。専用マイクのボタン押しいただき、ご発言をお願いします。

○豊田委員長

それでは、早速議事を開始したいと思います。

この委員会は、茅ヶ崎市自治基本条例第14条第3号の規定により原則公開としているため、本日の委員会について公開としてよろしいでしょうか。

○委員等

はい。

○豊田委員長

ありがとうございます。

また、公開の場合には会議を傍聴することができることとなっております。事務局の方から傍聴の報告をお願いします。

○大澤課長補佐

はい。本日傍聴の方はいらっしゃいません。

○豊田委員長

はい。ありがとうございました。それでは、早速、議事に入っていきたいと思います。

議題2(1) 指標の策定について、事務局より説明をお願いします。

○大澤課長補佐

資料1「基本目標指標案」、資料2「指標案に対する主なご意見と考え方」をご用意ください。

令和5年度から指標を設定して管理していくこととなりました。

指標の案が資料1になります。内容は、基本的に前回お配りしたものと同じものになりますが、大きく変えたところが2点だけございます。

1点目が、基本目標3の指標の3点目、(仮称)茅ヶ崎市成年後見支援センターへの相談対象者数(実人数)です。こちらは、今の成年後見支援センターの相談件数を基準に、令和元年度の基準値を設けたのですが、実人数の数が想定と異なっており、再計算した数値として、改めて設定し直したものです。例えば、本市より人口規模の大きい近隣市では、令和3年度の実人数178人と聞いております。本市の場合は、これまでの実績を考えると、150人を目指すというのが事務局案です。

もう一点は、資料2「指標に対する主なご意見と考え方」です。

基本目標2の指標達成に向けた取組の②に「コロナ禍で活動を継続していく」といった表現がありましたが、本会議前に開催した地域福祉推進調整会議にて、「今後、感染症法上の位置付けでは5類感染症となることが示され、対策が大きく緩和される可能性があるため、令和7年度までの中期的な取組として記載することは避けた方が良いのではないか」とのご意見を受け、「コロナ禍の経験を活かし、社会状況に合わせながら、ボランティア活動を継続していくための環境整備を支援する。」と文言の修正をしました。

コロナ禍がずっと続くというよりは、今まで当たり前にやってきたことができなくなるというようなことがあることを今回学んだので、その経験を活かして、今後の社会情勢に合わせながらボランティア活動を継続していくための環境整備や工夫を活かし、支援していくという表現に変更したものです。

大きく修正した点はこの以上2点になります。改めてご審議をよろしくお願いいたします。

○豊田委員長

はい。ありがとうございます。皆さまから質問やご意見はございますか。

基本的には、前回の委員会で説明をいただいた内容と変わっていませんが、変更した2点については、考え方として変えたところだということでございます。

質問や意見等がなければ、指標については、事務局案で決定したいと思います。皆さんの合意を得て、過半数で決議をしたいと思っておりますが、事務局案でよろしいでしょうか。

よろしい方は挙手をお願いしたいと思います。

(半数以上の挙手)

はい、ありがとうございます。

それでは、指標につきましては、事務局でご案内いただきました案で決定したいと思います。続いて、議題2について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○大澤課長補佐

資料3「令和4年度における計画の取り組みの進捗について(案)」、当日資料1「令和4年度における計画の取組における特徴」をご用意ください。

資料3は、基本的には、令和3年度の様式と変更ありませんが、新たに「参考」欄を追加しました。令和5年度から指標を作って管理をしていくことになり、振り返りや評価をしていく際のイメージを掴んでいただくため、「参考」に指標と同じ項目を設けさせていただいたものです。

また、当日資料1で、全体の印象的なものを3点ほどまとめました。

1点目は、コロナ禍で控えられていた活動が戻ってきたということです。出前講座の依頼が増加してきた、新たなサロンの立ち上げ、既存サロンの再開、ボランティア新規登録者数や活動件数が増えた、というところから感じました。

2点目は、支援の対象者や内容が広がってきたということです。

例えば、障がいをお持ちの方や高齢者の方など、支援の対象となるだけでなく、そういった方たちも支援者として参加してもらう取組がなされているなということが特徴の2点目です。内容としては、地区支援ネットワーク会議などで、認知症や障がい等への理解をすすめるための学習や意見交換を実施されたこと、ボラダス。のインスタグラムでは、福祉の分野を越えてつながりが生まれていること、地区ボランティアセンターが趣味や特技を活かせる機会となっていること、地区ボランティアセンターを活用して、様々な人が関われる機会づくりを地区の方が企画して実施してきたことなどが挙げられます。

3点目は、地域福祉の意識の醸成が挙げられます。もちろん、個々の団体ではすでに福祉の取組を進められてきていると思うのですが、地域全体で取り組む仲間意識のようなものが生まれてきているのではないかと思いましたが。内容としては、地区支援ネットワーク会議で、地区の課題に対して連携ができる体制づくりを進め、例えば子育て支援センターと地区ボランティアセンターが情報交換し、新たな支援の必要性や協力の可能性について確認できたこと、地区支援ネットワーク会議での共有事例件数が増加したこと等から考えられます。

それぞれの内容の詳細については、取組の進捗の中で報告させていただきます。

では最初に、計画の取組の進捗の資料3の基本目標1「つながる」についてご報告します。

まず、多様性の理解啓発としては、福祉教育の場面を通じ、茅ヶ崎に暮らす人が出会い、相互に理解し合える機会を提供しました。ボランティア等の協力を得ながら、車椅子体験や手話、障がい者理解等の講座を開催している出前講座も、コロナ禍で大きく減少していましたが、今年度は、学校や地域からの依頼が増えてきている状況です。

また、出前講座だけでなくサロン活動も復活してきており、新規サロンの立ち上げには、先行事例の紹介やサロン同士の見学の提案調整等を実施し、活動再開に向けては、感染予防策を含めた情報提供など、企画段階からの支援を行いました。

様々な取組が地区で検討、実行されているところですが、湘北地区では、定例会議のほかに、地区ボランティアセンターの活性化に向けた勉強会も開催しており、積極的な意見交換が行われています。

また、実際に立ち上がった新たなサロンの例としては、地区ボランティアセンターを拠点として活用し、カフェ形式で気軽に地域住民がつながれる地区の居場所となっている例があります。南湖地区では、カフェの来やすい雰囲気の中で、ちょっとした相談ができる体制も整えており、ちょっとした相談が地域包括支援センターなどの専門機関の相談につながったケースもありました。

また、互いがつながる受けとめあう関係づくりの取組として、企業から提供を受けた食品等を活用して、地域内の関係づくりや、フードバンク等の仕組みを考えるための支援を行いました。企業からいただいた食料品等の活用について、地区にて検討していただいたところ、ボランティアセンターの前に設置したベンチに食品等を配置したところもあります。このベンチは、「周辺に休憩できるような場所が少ない」、「ボランティアセンターが気軽に寄れるところだと良い」との思いから、地区で設置したものです。

他には、子ども会でボランティアセンターのチラシとセットでお菓子を提供したところ、保護者の中に関心を寄せてくださった方がおり、ボランティアの登録につながった例もありました。

地区支援ネットワーク会議や地区ボランティアセンターの会議で、活動事例の共有等を通じて、認知症や障がい等への理解を進めるための学習や意見交換なども実施してきました。

例えば、養護学校の先生を呼んで、障がいのあるお子さんの支援の関わり方を聞いたり、障がいのある子の送迎支援についての検討が行われたりしました。

実際に障がい福祉課から、地区ボランティアセンターに障がい児の送迎支援の相談があり、実際にその子や保護者と面談し、対応ができるか話し合いを行い、できる範囲で送迎の支援につながっ

たケースもありました。

主な取組は、以上です。

参考値については、記載のとおりですが、令和4年度は活動を再開した既存のサロンも増えております。コロナについては5類となるといわれていますが、コロナ自体がなくなったわけではないので、不安に思っている地区等もまだまだあるかと思えます。引き続き、情報提供等の支援を続けてまいりたいと考えております。基本目標1の振り返りについては以上でございます。

○豊田委員長

今の「つながる」について、皆様からご質問やご意見があればお聞きしたいと思えます。実際に地域活動がどのような感じで戻ってきているか、そうは言ってもこういった不安がある、などを少しおっしゃっていただくと、実感としてこのあたりが膨らむと思えていますが、いかがでしょうか。

実際は市社協さんが多く関わっていると思えますが、いかがでしょうか。

○細谷委員

コロナ前の状況には戻ってはいませんが、一時期と比べると大分盛り返してきたかな、感じるどころです。

また、地域の中では、例えばズームやラインなどのオンラインでの情報交換等の研修をしています。各地区で複数回していて、対面が仮に無理だとしても、意見交換や会議に準ずるようなことをやりたいという意欲は、一時期に比べて大分出てきたと思えます。

○豊田委員長

サロンへの支援や後押しについては、かなり要望が出てきたのでしょうか。

○細谷委員

サロンについても、ゼロに近い状態になったこともありますが、大分盛り返してきています。年度が切り替わった報告の際は、そのあたりの数字等もご案内できると思っております。

○豊田委員長

このような活動が徐々に戻りつつあり、年度が変われば、新しい動きについての報告もあるのではないかと思えます。

実際に皆さんの地区では、いろいろな取組が始まっていると思えますが、どうでしょうか。

○石井委員

ボランティアとしては、これからどうやって仕事をしていこうか話し合う中で、マスクの件があります。お客さんがマスクをつけてなくても、それは何も言わないが、ボランティアである我々は、

しばらくの間、つけていこうと話し合っています。

また、ミニデイ・サロンの話ですが、ご紹介いただいた南湖喫茶ぼらぼらは開催していますが、人数的はあまり増えていません。平均は、大体8名から10名の間ぐらいです。

ただし、中身が面白いことになってきていて、サークルの打ち合わせ場所などに使うようになってきています。反対に、1人で外を見たり、パソコンをやったり、本を読んでそのまま帰っていく方もいて、それぞれが自分で使い勝手を考えて来てくれています。それに対して、こういう形でやってください、という話はしていませんが、今後、サークル等の団体が増えてくると、もしかしたら相談件数は減るのではないかと考えています。

○豊田委員長

従来のサロンの形というよりは、むしろ、コロナのいろいろな機会を経て、サロン自体も多様化し、サロンというものが持っている居場所という機能以外にも、自分たちの「やりたいな」と思うこと満ちるとか、或いは、何をやるわけでもないけど、そこに行って時間を過ごすなど、いろいろな形が出てきているのではないかと考えています。

こういう形がいいということではなく、これから、色々な形で広めていくという話になった時には、地区ごと、或いはサロンごとにそういった特徴が見られるようになるのではないかと考えています。

その際には、企画をする側が取り決めを決めながら、徐々にやっていくということが、これからは必要になってくるように思います。

実際に石井委員のところは、何か取り決めを決めてやっていらっしゃるのですか。

○石井委員

今のところは、流れに任せる形で、取り決めをするにはまだ早いと思っています。どう変わっていくか、この先がわかりませんので、しばらくは流れに任せて、自分たちは、今まで通りコロナ対策をやっていくという形で今進めています。

○豊田委員長

そういうご意見を、みんなで共有し、お互いがその情報交換をしていくことが重要ではないかと思っています。

そういう中で、今の話は非常に貴重なご意見だと思いますので、この会でもそうですが、事あるごとにいろいろなところで、皆さんの情報をお伝えいただくと、安心感や、それから参加する方も行きやすくなるのではないかと考えています。ぜひ、そういった取組も進めていただきたいと思っています。

○有元委員

湘北地区ボランティアセンターでは、サロンは今まで毎月1回やっていたんです。

皆さんから、「早く行きたい」とのご希望もあって、再開しました。お菓子やコーヒーなどをお

出しし、それぞれおしゃべりをして楽しんで、最後には、30分ぐらい昔の懐かしい歌を10曲ほど歌います。皆さんからは、歌えてよかった、楽しいとご感想いただいています。

そのサロンに今、認知症を患っていらっしゃる方の配偶者がご本人と一緒に参加しています。ご本人はあまりお話しされないのですが、ニコニコと本当に嬉しそうに、こちらで言葉をかけると、喜んで、歌も一緒に歌ってくださるので、配偶者の方も喜んでいきます。

また、湘北地区では、ずっと前からコーディネーター配置事業の一環として「福祉相談なんでも相談」を月1回開いています。なかなか来所してくださる方がいらっしゃらない状況です。困っていらっしゃる人が、ボランティアセンターでご相談できるようにしたいと思って、学校の保健室のように、地域にお住まいの方のお体のことや悩みや心配など、自由にお話しいただけるような「地域の保健室」を併設したのですが、コロナ禍になって、誰も来てくださらなくなりました。

相談もあまりないので、何とか考えなければいけないと思い、ボランティアセンターを居場所にしようと考え、「カフェ」は少しおしゃべりで、行ってみようかなという気持ちにもなるので、そういった名前にしてコーヒー等を出し、いろいろな悩みごとや相談を聞き、私たちが一緒に対応してみようと思っています。

そういうことで、これからボランティアセンターで、地域の人たちの居場所づくりをやっていきたいと思っています。

特に、湘北地区ボランティアセンターは、高齢化がすごく進んでいます。ボランティアセンターを知っているという認知度が非常に少ないようです。なので、これではいけない、何とかボランティアセンターに人を呼ばなければと思い、いろいろと考えている最中です。

○豊田委員長

具体的な話をありがとうございました。

サロンは、皆さんが集まり時間を過ごすという場所ですが、そこが持つ機能やプラスアルファの役割をこれから考えていくということが必要なのかもしれない。先ほど石井委員もおっしゃっていて、地区での取組の仕方は、色々な広がりをもっと出てくるのではないかと思います。

「つながる」という基本目標は、コロナ禍でつながりが持ちにくい形の中で、居場所というものをサロンという形で設定をし、指標化して、数が増えればいいということではありませんが、むしろ中身をどう見ていくところで、事務局としても皆さんにご紹介をしながら、そのあたりの機能を皆さんに返していただけるとよいと思いました。

また状況が変わってくると色々なご報告があるのではないかと思います。

○尾上委員

サロンの具体的な活動の内容のお話を聞くことができ、イメージが湧いてきました。

次期に向けて、「つながる」のイメージでは、高齢の方から社会に馴染めない方など、たくさんの皆さんがつながる場所だというイラストが出ていますが、高齢者の方が多いと、取りこぼれてしまう層が出てくると思うので、サロンの数だけでなく、利用されてる方の層の調査もしていただけ

るとよろしいかなと思いました。

○豊田委員長

実際、市内のサロンの状況は、どうでしょうか。高齢者がもちろん多いと思いますが、それ以外の特徴的なものがあったりしますか。

○大澤課長補佐

今、利用者の特性についての数値は積み重ねられてはいませんが、高齢者を対象としたサロンが多くはあります。ただ、子どもにとっても寄れる場所であって欲しいといったことで、子ども向けに土日や放課後の時間に開催をしているサロンもございます。また、子ども向けの支援を強化していきたいと話し合いが行われている地区もございます。どうしたらお子さんが気軽に来ることができ場所になるかを考えていきながら、いろんな方が利用していただける居場所づくりに取り組んでまいりたいと思います。

利用者の調査については、市社協とも相談をしながら、どのような数値が図れるか、数として確認できるか打ち合わせしていきたいと思います。

○石井委員

実際にやっている中で抜けていると思うのが中学生、高校生。さらに、防災にとって大事な年代だと思っています。特に、中学生は地元にあります。こういう方たちの防災をこちらで一生懸命考えていますが、何をすれば来てくれるのだろう。

小学生は、いろいろなところで場所を開放して、集まっていると感じますが、中学生や高校生が集まる場所として、公民館等も見ていますが、実際には勉強を少しして、そのまま帰ってしまうという形で、広がる場所がありません。

これをどうしようかと、市も一緒に考えていただいて、数字だけを追っかけないで、中身を分析して、中身がどうなるかということをしっかり把握して欲しいと思っています。

○豊田委員長

こういう活動の指標化は、なかなか難しいですね。

数が必要ないとは思いませんが、質的な部分をどう評価するかは、大きな課題だと思います。

また、子どもと一言言っても、皆さんがイメージする子どもだけではなく、いわゆる青年層への働きかけも、この計画としては非常に重要な部分だと思います。今のご意見も、ぜひ取り上げていただきながら、中身を形にしていきたいと思います。

基本目標2「活動する」にも関連してくるのではないかと思います。

○大澤課長補佐

「活動する」について、ご報告させていただきます。

まず、地域福祉活動等の周知のため、市社協や広報ちがさきの他、ホームページやSNSなど多媒体を使って情報を発信してまいりました。特に、若い世代に働きかけるのに有効なものとして、LINEやInstagram、YouTubeなどのSNSに力を入れてきました。

市社協がLINEの登録者に対して行ったアンケートでは、近寄りがたいイメージの福祉が身近に感じられたといった声をいただいています。

また、Instagram「ボラダス。」では、市内の様々な団体の活動を紹介しており、福祉の分野を超えたつながりを図っています。

今年度、新たにできたつながりの一つとして、農業と福祉のコラボレーションがありました。農業を通して居場所づくりをされている参加体験型農園の茅ヶ崎どっこいファームさんが赤羽根にございます。時折Instagramでも紹介をさせていただいていますが、そのご縁をきっかけに、障がい者の就労支援を行っているプラーナ湘南さんから障がい者の就労体験先を探しているといったご相談を市にいただいた際に、どっこいファームさんにつなげることができたという事例になります。今後も分野を超えたつながりを発掘すべく、情報発信に力を入れていきたいと思っております。

また、7月から9月に集中的に「地区ボランティアセンターに行こう月間」として、市社協で広報啓発を実施しました。市社協ちがさき7月号に特集記事を掲載したところ、活動者の獲得、地区ボランティアセンターの周知向上につながりました。

次に、できることを生かせる機会づくりとして、地区ボランティアセンターでは、登録サポーターが犬の散歩や食事づくりなど、趣味や特技を生かした活動をされています。

また、認知症や障がいのある方も、草むしりなど、できることで活動に参加されている地区もございます。ご本人にとって、参加することが、やりがいや地域での居場所にもなっており、地区ではこうした受け入れを積極的に検討しているところが多い状況です。

身近な活動の場として、地区ボランティアセンターを活用し、スマホ教室やサロン、交流の場などをきっかけに、様々な人が関われる機会づくりを、地区の方が企画し実施してまいりました。

若い世代の力を活用した事例として、スマホ教室が市内7地区で行われました。若いボランティアが講師として活躍する場となっております。

また、鶴嶺東地区では、ネットワーク会議を地域の方により親しまれるものとなるよう名称を「つながルール」と変え、学校にチラシをまくなどの周知活動を行いました。バッチも作り、身につけることで、子どもの見守り活動も行っています。最近では、この活動に賛同いただいた地域のお店などから、バッチの配布希望を受けるなど、活動の広がりを見せています。

市や市社協では、こうした地域の地域の取組がうまくいくよう、支援をさせていただきました。続きまして、担い手の育成支援についてです。

3地区の過去のデータをもとに、地区ボランティアセンターで活動するサポーターの今後8年間の数の増減シミュレーションを行いました。程度に差はありますが、全体的に右肩下がり傾向にあり、このまま活動を継続していくことが困難になる可能性があることを、皆様と共有いたしました。

ポイントとしては、ただ右肩下がりであることを共有するだけではなく、地区ごとの特徴に着目

し、必要な対策について考える機会としました。例えば、全体として右肩下がりにはあるが他地区と比べると比較的若手の参加がある地区については、若手の活動が継続できる方法を検討する、といったことが考えられます。

また、高齢になっても、退会者がわりと少ない地区等については、草むしりなどの実働は難しいものの、高齢になっても活動が続けられる電話の受付対応をお願いできるのではないかと、ということと一緒に考えたりもしております。

6月、3月に開催しました地区ボランティアセンター連絡会では、このことについて全地区で共有いたしました。さらに、担い手確保に向けた取組について、2地区が発表を行い、その取組事例から、若手サポーターや既存サポーターの力を活用するヒントなどを共有いたしました。

主な取組については以上になりますが、参考としてボランティア新規登録者数を記載しています。ボランティア登録者数、活動件数ともに増加した要因としては、ボランティア大学などのボランティア周知の機会が対面で行われたこと、コロナが落ち着きを見せた時期もあり、活動を控えていた方々にタイミングよくアピールできたのではないかと考えています。

令和5年度も引き続き、多くの人、世代に興味を持ってもらえる情報発信に取り組みながら、新たな担い手確保に向けた取組を地区とともに行ってまいります。

基本目標2については以上となります。

○豊田委員長

いくつかの切り口からご報告をいただきましたが、ボランティア活動も中身を見ていかなければいけない部分でもあると思います。地区で色々な取組も始まってきて、活動に参加される方も増えてきているという話ですが、皆さんの実感や、或いは報告の中での質問などがあればと思います。

○有元委員

サポーター交流会が年2回ほどありますが、普通だとサポーター研修会とあって、2、3人しか来てくださらなかったのですが、今回は、公民館の草取りを一緒にやろうということでやりましたら、結構サポーターさんが来てくださり、草取りが終わって、ボランティアセンターに帰って、お茶やお菓子、ビールも出したりして、喜んでもらって、よかったと思います。

やっぱり、サポーター研修なんてそんな堅苦しいことばかりではなくて、地域の中でみんなが喜んでくださるような、仕事をしながら交流をするというのは、とてもいいなと思いました。

○豊田委員長

一つの活動の仕方として、今のようなやり方もあると思います。

ボランティアというと個別に、個人で活動される方もたくさんいらっしゃいますが、地域の中での一つの活動を取り上げて、みんなに関わるというのも、みんなが関わりやすい、良いパターンだと思いました。

○峯尾委員

いくつか教えていただきたいのですが、ユースボランティアでは、過去最大の168人参加したということですが、どんなことをやったのでしょうか。地域の担い手は、今、どこでもいないと言われていますが、地域包括ケアで自助互助と言っても、担い手がいませんという話になります。また、若いボランティアという話の中で、若いというのはどのくらいを想定していますか。具体的に聞かせていただけたらと思います。

また、少し前に戻りますが、「つながる」①福祉教育の場面を通じて～とありますが、福祉教育は、いわゆる小中学校等に対する福祉教育なのか、それとも、出前講座となると社会教育としての福祉教育なのか、そこを教えてください。教育委員会の中で、今小中学校における福祉教育の現状が、どうなってるのかということも併せて簡単に教えていただければと思います。

○豊田委員長

このあたりの捉え方について、これは細谷委員に聞いた方がよろしいですかね。

○細谷委員

若いという話がありましたが、ユースボランティアは中学生、高校生が大変多くなっています。コロナでできなかったということの反動があり、多い人数になりました。実際に施設などに自分で出かけていき、講座を聞くだけではなく、体験をしていただくところが主です。中学生、高校生の段階で、自分の意志で経験していただき、将来に活かしていただければと考えているところがあります。

福祉教育につきましては、出前講座とセットになることもありますが、基本的には中学校や、地域へ出かけていき、車椅子の体験やインスタントシニアを体験していただいています。学校単位で申し込みをしていただき、年3件ぐらいだったのが、盛り返してきて、年20件超で件数としてはだいぶ増えてきています。

スマホ教室で、学生さんに講師をしていただいたと聞いており、ボランティアセンターはサポーターもコーディネーターも年齢が上の方が多いので、そういった意味では、若い人にも自分でこれだけのことができたという実体験、やりがいにもつながっていますし、また受ける方も、それを持ち帰って家族と一緒にみるということもあったのではないかなと思います。こういったものを学ぶ機会がなかったというところでは、逆にボランティアセンターに新たな方を呼び込むツールの一つになってることもあると思っております。

○石井委員

ユースボランティアのこれからの広がりについてお聞きしたいのですが、どういう方向で、どういう形でやっていくのか、地区ボランティアセンターとの関係など、どうお考えでしょうか。

○細谷委員

ユースボランティアは、幅広く行っており、高齢者や障がい者施設など、特定の分野に限った形ではありません。市社協協と茅ヶ崎市民活動サポートセンターとの共催になっていますので、ご協力をいただく中で、進めていくことになると思います。

今後も毎年、開催していく予定です。情報発信については、SNSを使う中で、新たな呼び込みをしていきたいと考えているところです。

○石井委員

広報を細かく出してもらいたいと思います。また、どういう地区で、何をやっているのでしょうか。

○細谷委員

それぞれの体験先等について、今は手元に資料がございませんので、今後資料を用意してきたいと思います。申し訳ございません。

○豊田委員長

先週はボランティアセンター運営委員会があり、私も出席をさせていただきましたが、有償ボランティアの報告がありました。細谷委員から前年、前々年度に比べるとニーズが増えたという話もありましたが、今、石井委員がおっしゃっていたのは、今日の会議の中にも、福祉のいろいろな分野の事業を実践されてる方たちも含まれていますが、そういった現場の方達との関わり、若い方の関わりだけではなく、地域の関わりや色々な世代の方たちが一緒に関わる形や動きを作っていくことが、これから必要なことだと思います。そのときに、地域をかませ、地区の中にある施設や団体と一緒にやっていき、そこに若い人たちが入ってくる、というやり方がこれから多分必要になってくるということをボランティアセンター運営委員会でも聞いていて思いました。

若い人達と、活動を受け入れる側の施設の方たちとの、マッチングですね。どんなことができるかということをお話されているわけですね。

なので、そういった機会に地区の方や民生委員も一緒にやっていただくことができると、非常に良いと思いますが、色々な広がりを持つことが重要だと思いました。

先ほど石井委員がおっしゃってましたが、「つながる」の部分でもあると思いますし、そういったところに小学生、中学生、高校生と一緒に入ってやれる力を持っていくと、一方では防災の考え方や、地域にこういう人たちがいるんだ、ということを知っていただくという意味では、非常に有効な形だと思います。石井委員がおっしゃりたいことは、そういうことではないかなと思いました。

ユースボランティアをうまく使って、こういう機会でも色々ご紹介いただけると良いと思います。

今日は、福祉団体や福祉活動されてる皆さんも参加されていますが、若い方のボランティアや施設等への参加の部分については、近年の傾向として、何かありますか。作業所はいかがでしょうか。

○棚橋委員

2名の方に毎週1回ずつボランティアに来ていただいています。やはり高齢の方がメインです。利用者にとっては、高齢の方でもお話し相手をしてくださったり、施設で手芸や機織りをするので、手芸が得意な方も来ていただいているので、その方が得意なことで発揮していただける場面があるので、若い方ではなくても活躍できる場があると思います。募集は出しています。夏休みでも来ていただいているのですが、なかなか若い方の参加は難しいという実感があります。

○田中委員

香川で子育てサロンをさせていただいています。

赤ちゃんと20代のお母さんたちが中心でしたので、話が合うとなると同年代のボランティアがよいのではないかと、お子さんが保育園や小学校に行って、手が空いたお母さんたちを募集した時期がありました。

ところがそういう年代の方たちは、子どもの手が離れたので、パートや仕事を見つけ、ボランティアどころではなくなっていき、穴が抜けたような状態になっていました。

そこで、ちょっと目線を変えて、逆に若いお母さんたちではなくて、おじいちゃんやおばあちゃんも良いのではないかと思い、SNSで民生委員さんに声をかけたところ、何名か集まっていたので、現在は若いお母さんたちもいて、30代、40代の方はいませんが、ボランティアさんで70代の方たちが活躍してくださっています。

コロナのため制約をさせていただき、しばらくは傍らで見守る形で、場所の提供だけでした。

自治会館が全く使えない状態が1年以上続き、でも何かしてあげたいということで、駐車場のところにシートを敷き、テントを張って開催することにしました。そのときに、やるんだったら手伝うよ、と自治会や民生委員などの周りの方たちが声をかけてくれて、何回かやりました。

やっと、このところ落ち着いてきたので、今までは月に3回やっていたのですが、いまは月に1回だけやらせていただいています。

3年前にお腹の大きかった方で、子どもが3歳になったと言って来てくれて、こういうのがあったのは知らなかった、というお母さんたちばかりなので、最初からやり直しというか、地域の方にこういうサロンがあるというのを知っていただく方法として、回覧板は毎月必ず1回、掲示板も毎月1回必ず張り直しています。あとは声掛けしかありませんが、そういう形でやらせていただいています。

今後展開するにあたっては、皆さんの手助けがなければ、できないような状態になっています。

○豊田委員長

コロナは、我々の日常生活の活動の中に非常に大きな影響を与えたのではないかと思います。コロナ前から、活動する人が減少してるということは言われていましたが、コロナの関係で確かに出れなくなり、集まらなくなりましたが、逆になかなかやれなかった方達が、視点を変えて参加したいと思ったり、或いは新しいやり方を求めて皆さん模索するようになってるということがあ

ではないでしょうか。

なので、広報のところでは、SNSを使って色々な取組をしているということもありましたし、色々なところを巻き込みながら、従来のやり方ではないようなものも含めて、やっていくということが必要なのではないかと思います。

これは、ボランティア活動だけではなく、現場で実際に働く人達を確保することも大変な状況だと思います。

少しずつですが動きも出てきていますので、防災の取組も含め、今後の状況をご報告いただきたいと思います。色々な動きがあると思うので、皆さんで出し合って、うまくつなげていくということが重要だと思います。ぜひ、また皆さんからも発信をしていただき、発信するだけじゃなく、色々な取組でつながるということをしていただけるといいと思いました。

○大澤課長補佐

基本目標3「支え合う」について、ご報告させていただきます。

今年度の主な取組として、地域の課題に地域で取り組むことができる体制づくりというところですが、各地区でネットワーク会議を開催し、住民と専門職等がチーム会議を作ることで、課題の把握に取り組み、連携できる体制づくりを進めてまいりました。

ネットワーク会議で出た事例として、人工透析の方の病院送迎など、ご家族だけで対応するのは難しく、どのような支援ができるか、とケアマネジャーや地域包括支援センターからの相談が数件あり、地区ボランティアセンターで週1日送迎支援をしたり、他の機関と手分けをしながら、送迎支援をしていたケースもありました。

このように、相談内容の共有から地区ボランティアセンターや地域包括支援センター等の支援につながってっていますが、このような相談体制自体が地域にうまく知られていないのでは、と話し合いを行った地区もございます。

海岸地区では、地域の方が困りごとをどこに相談したら良いか分からないのでは、と話し合い、ネットワーク会議を「困りごと何でも相談」として、改めて地域に周知をし、チラシを配ったりしています。ネットワーク会議をうまく活用されている事例です。

また、子育て支援センターと地区ボランティアセンターが情報交換を行う場を設け、それぞれのニーズを知ることで、新たな支援の必要性や協力の可能性について確認し合うことができました。

具体的には、松林地区で子育て支援を考えたいということで、子育て支援センターの職員を地区に招き、双方のできることやニーズ等を共有しました。

その後、つわりでご飯がつかれず困っている方がいらして、支援が必要だという情報をキャッチし、地区ボランティアセンターへ連絡をとり、支援が可能か検討をしていただきました。その地区では、これまで調理支援の経験がなかったのですが、料理が得意なボランティアの方がいらして、新たな活動支援が始まろうとしておりました。結果的に、つわりが収まったため、実際の活動には至りませんでした。こうした一連の流れは、今後につながる成果だと考えています。

相談体制の充実として、令和4年度から、福祉政策課に福祉総合相談担当を新設し、対応者数は、

12月末時点で323名となっております。

相談内容は多岐にわたるため、多くの機関との連携が大切になってきます。それを支える取組として、当事者の強みを活かす相談対応の勉強会を年に8回開催いたしました。地域包括支援センターや子育て関係部局等に参加いただき、福祉総合相談担当に寄せられた相談ケースを通して、それぞれの立場で、どのような支援ができるか等を確認し合いました。

権利擁護の促進としましては、判断能力が低下した方への支援として、成年後見制度の利用促進を図っており、その一つが市民後見人の養成です。

令和4年度は、令和3年度に養成をした第3期修了認定者12名の方を中心に、フォロー講座を実施し、11名の方が市民後見人バンクに登録していただきました。

今年度新たに1名の方が選任され、合計3名の方が市民後見人として、活動しており、市社協が中心となって後見活動の支援を行っています。

さらに今年度は、成年後見制度の利用促進を進める中核機関の立ち上げについて、準備を進めてまいりました。

令和5年4月中に設置予定の中核機関について、関係機関等々の月1回の打ち合わせに加え、専門職へのヒアリング、成年後見支援センターでの実務を通じて、運用方針の検討などを進めてきたところです。

茅ヶ崎市成年後見支援センターを4月17日に市役所分庁舎内に開設いたします。

中核機関とは、国の第二期成年後見制度利用促進基本計画を踏まえたもので、成年後見制度を必要とする方が安心して利用できるよう、地域で支える体制を構築する地域ネットワークの核となる機関で、①広報啓発、②相談受付やアセスメント、③制度の利用促進、④成年後見人等への支援を茅ヶ崎市成年後見支援センターの方で進めてまいります。

併せて、成年後見制度の利用につながるまでの見守り体制の構築についても、関係機関等と連携しながら取り組んでまいります。

「参考」についてご説明いたします。

一点目は、福祉総合相談の対象者数です。

令和4年度から始まった相談ですので、令和3年度の数字は入っておりません。相談者の内訳としては、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者などの多分野にまたがっており、幅広く対応ができています。また、地区支援ネットワーク会議など様々な機会を通して、専門機関や地域団体等と連携して相談のつなぎや協働対応、見守り体制づくりができております。

二点目の地区支援ネットワーク会議での共有事例の件数としては、令和3年度は、3月末で162件でしたが、令和4年度は、12月末時点で164件であり、すでに昨年を上回っている状況です。何か手助けの糸口があるか等の視点から、積極的に相談について考える流れが作られています。

また、市や市社協、地域包括支援センターなどが共に関わることで、課題を抱えた方を地域の輪に受け入れる取組も増えており、社会的手法の場としての力も高まっているところです。

三点目の成年後見支援センターへの相談対象者数のところでは、令和3年度が104人、令和4年度は12月末時点で82人でした。このままいくと、昨年度と同程度の相談者数となる見込みでござ

います。制度の利用にあたっては本人の意思を確認するなど、ご本人を尊重した相談対応を行っております。相談件数は12月時点で、延べ221件です。うち10回以上相談されている方も6人おり、ニーズに応じて継続的な支援ができております。令和5年度以降も引き続き、多様な主体とのネットワークづくりに取り組みながら、相談体制がより強化のものになるよう努めてまいります。

○豊田委員長

実際に相談を受けて、多岐にわたる複雑な問題があるのではないかとと思いますが、小野田委員は長く本委員会にも関わっていただき、専門職として色々なご意見いただいておりますが、近年の状況や、取組を進める中で、専門職の方たちがどんな意見をお持ちかというのは何か聞いていますか。

○小野田委員

ケアマネジャーのネットワーク会議にて、人工透析の方の通院送迎の問題や、介護サービスを利用されている方であっても、ケアマネジャーの技量にもよりますが、なかなか地域の資源とつなげられないこともあり、社会資源の把握もケアマネジャーの役割としては重要ではありますが、そういった部分で地域ともっとつながる必要があると常々感じてるところです。

先日、南湖地区で地域包括支援センターの主催で、ケアマネジャー、地域の担い手のボランティアセンターのセンター長、民生委員の会長等のお話を聞く機会があり、ケアマネジャーがつなぎ役として必要だろうというところも、介護サービスだけに頼らないよう、ご本人と地域の方とのつながりを作るという意味では、すごく重要なところだと思い、各地区でネットワーク会議にも、積極的な参加が必要だと改めて感じたところです。

また、施設のボランティアがコロナ禍で減少していることが気になり、高齢者が重篤化しやすいということもあり、仕方ないと思いますが、施設と地域のつながりがなくなると、より閉鎖的になってしまいます。特に特養などの高齢者施設の中では、ボランティアの役割、関わり、つながりが大きかったと思うので、今後、復活のための努力は双方で必要だと感じました。

あと、社会福祉士としての立場で、中核機関にご協力させていただく形になりますが、中核機関としては、周知広報機能が最初になると思います。中核機関の機能は色々あるのですが、最初から全部は難しく、まずは立ち上げて、相談に来るケースだけでなく、積極的なアウトリーチも必要だと個人的には思っております。ただちに制度利用につながる相談も重要だと思っています。後見制度が解決の最終だけではないと思いますが、色々な社会資源につなげて、少し距離を置きながら見守っていくと、何かあったときに介入できる体制を作っておくのが必要だと思っています。

○豊田委員長

相談につながらない、課題が見えにくい、表に出てこない、ということよく言われていますが、まさに「支え合う」に書いてある項目の中で、皆さんがお互い知恵出し、見ていくことが重要だと思います。これを地区に押し付けるとか、専門職に何か押し付けるということではありませんが、意見を出しながら気づいていく、ということが重要ではないかと思っています。

○尾上委員

後見制度の現状ですが、専門職も含め、担い手不足の問題があります。専門職がつくケースは、後見となれる親族がいない方や、親族がいたとしても関わり拒否のケースで、財産が複雑な方を除けば、見てくれる人がいない方が一定数いらっしゃいます。子どもはいたけど、若い頃離婚していて、子どもは「ひどい思い出しかないので親の面倒をみたくありません」というケースもあります。お子さんがいらっしゃらない方も多く、そもそも兄弟でも高齢だから面倒をみられない等の方が多くいらっしゃいますし、今後増えていくと思います。

今まで関わりが見つけられなかった層も市長申し立て等でつないでいただき、制度利用につながる方も増えていますが、支えなければいけない人達は、専門職が受けられる数を超えるほどいらっしゃると思います。市民後見人の養成はすごく大事だと感じており、その中で市民後見人が1人でも多く活躍していただくと良いと思います。けれど、他市の状況では、養成したけど、「大変だったから2人目はもうやりません」というところもあるので、専門職も支えますが、そのフォローを中核機関でどの程度していただけるか、そういった体制づくりが非常に重要だと思っております。

また、仕事で相談を受ける中で、お子さんがいない、入院した時に入院手続きをしてくれる人がいない、自宅で暮らせなくなった時に施設に入る手続きをしてくれる人がいない、亡くなったときに死亡届を出してくれる人がいない、亡くなった葬儀のことやってくれる人もいない等、将来困るだろう、という方がいらっしゃいますが、ご本人はあまり困っている感じがいない方もいれば、最近では終活が話題となっているので、心配だな、と相談に来られる人も増えていると思います。

相談の視点として、自分の今後の生活のことも相談にのれます、ということ、相談したい方も多いのではないかと感じています。

○豊田委員長

こちらから見ると、いずれ困る状況になるということは分かっているが、それを実感できない方も確かに多い。自分から気づくことができれば一番良いのですが、気づかせることが難しこともあり、そこに関わるという点で、成年後見制度があったりするわけですね。

成年後見制度の利用にすぐにつなげることができればと良いのですが、それを支えていく側の体制も難しいことと、それ以前にこういった制度があることや、どういう場合に使われるかが実感として湧いてこないこともあると思います。

今、終活や終末期をどうイメージするか、など言われておりますが、そういうことを考える方は、自分で何とかできる人たちが多くですね。そうでない方たちをどうするかが、今後の課題だろうと思っています。

色々な相談や支援体制があり、そこに関わっていても1人が持てる力や、専門職がすべて把握することは難しいので、ここをどう関連させ、皆さんで発見していくが重要だと思います。

なので、今挙げられている各相談の窓口やネットワークを組んでいる体制が、ぶつ切りになるのではなく、横につながり、みんなで情報交換ができるということが一番良いと思います。横につな

げていくといっても、全員で何かやるということではなく、タイムリーに情報が皆さんで共有できる仕組みができてくるのが一番良いと思います。

この部分に関しては、皆さん色々な取組をされていると思いますが、その取組を上手くつなげるような仕組みを、次の段階で考えていただけると良いと思いました。

○石井委員

市民後見人は、実際にやっている方々が大変だと聞きます。今、専門職が足りなくなるので、増やすと受け取りましたが、そうではないのでは、と思いますが。

また、ケアマネジャーの地位をもう1回見直していただきたいと思っています。

ケアマネジャーの力は地域にとって必要ですが、要支援の段階では、地域包括支援センターが動いてくれているので良いのですが、それを超えるとケアマネジャーの存在が地域から見えなくなります。なので、地域包括支援センターとケアマネジャーの連携というのではなくて、地域包括支援センターが知っている、という形をとれないかなと思いました。

ケアマネジャーは、自分が受け持っているケースの地域は分かるはずなので、その地域の地域包括支援センターが把握している仕組みができて欲しいなと思っていますので、これは少し考えていただきたいと思っています。

○尾上委員

専門職が大変だから市民後見人を増やすということではないのですが、それぞれの役割があり、例えば、市民後見人の方ができないような市長申し立ての困難ケースや、相続の複雑な手続きがあるケース等には法律系の専門職がつくなどが多いです。

実際、全国的に足りておらず、神奈川でも、家庭裁判所から専門職の団体に対して、候補者を出してくださいと言われてもすぐに出せないような状況にまでなっているのが現状です。専門職ができないということでは決してありませんが、頻繁にお会いして本人とコミュニケーションをとるといった時間がなかなか取れないところ、茅ヶ崎市の市民後見人の像としては、本人とコミュニケーションが取れて、本人にとって近い存在ということで、課題が解決しているような案件に関しては、市民後見人の方にも活躍していただきたいということがあります。

少ない専門職の活用をする場と市民後見人が活躍する場とケースで分けていった方が、全体的に支えられる人数が増えると思います。

目標でも掲げていると思いますが、せっかくバンク登録までいっているのに、実際の事例につなげていくと良いと思います。

○豊田委員長

後段のことに、峯尾委員へお伺いしたいと思います。地域包括支援センターとケアマネジャーの連携の部分もあると思いますが、実際は市内の様子はいかがでしょうか。

○峯尾委員

市内ということでは、分かりきらないところもありますが、確かに地域包括支援センターの意味合いを居宅の方が非常に分散してるというんですかね。地域限定とかではないので、やはり認識…。

○石井委員

認識の問題ではなく、そういう形になった方が良いということです。ケアマネジャーの重要性をもう一度考えていただきたいと思います。

○峯尾委員

それはありがたい意見だと思います。

ただ、極端に言えば、対象が要支援の方は外出しますが、要介護状態だと地域から少しずつ離れていく、見えなくなってきました。

そういった側面もあって地域全体から、その人のことが見えなくなってくるので、プランニングということになるのかもしれませんが、ケアマネジャーだけではなく、生活の中に、なにかつながりのあるようなことをやっていかなければいけません、そこまでは今、ケアマネジャーに要求されていないことにもなっていますので、これは一長一短にはいかないと思っています。

○石井委員

地域のつながりというのを考えた場合に、民生委員や地域包括支援センターがあり、ケアマネジャーが要介護の4や5の方が対象になってしまうのは仕方ありませんが、そうではなければ、要介護1から3ぐらいの方は、どこかでつながり、見守らなくてはいけない。そこを各地区の地域包括支援センターに知ってもらいたい。或いは、地域包括支援センターに聞けば、民生委員や見守っている人がわかる、という体制を作っていただけないかと思っています。

○小野田委員

石井委員のおっしゃっていること、すごくよく分かります。

先ほどお話しましたが、南湖地区の地域包括支援センターでは、地区に在住する要介護者のケアマネジャーの集まりを作った上で、地域のボランティアセンターや民生委員とのつながりを作ろう、という取組をやりました。求められてるのは、こういったことではないかと思っています。

やはり地域包括支援センターの中でも、その地区にいる要介護者をすべて把握し、ケアマネジャー等の密な連携をとるのは、なかなか難しく、また業務量的に追いつかないところもあります。ケアマネジャーの立場でいうと、やはり難しい案件や困難事例をどうしてもケアマネジャー1人では解決しきれない。

多機関で関わってもらいたいという困難事例の相談として、地域包括支援センターにあげる場面があるので、そういったところは、必ず地域包括支援センターの職員もケアマネジャーの支援として関わってもらおうことになっております。

全くつながりがないということではないですが、居宅のケアマネジャーが受けてくれるところが、ほとんどない状況で、どこに依頼するかというのも地域包括支援センターとしても困っている状況です。探し回っても駄目で、最悪の場合には、地域包括支援センターで仮プランを作る事態にもなっています。

そのあたりのケアマネジャーの育成も含めて、課題になっていることが多々あるというところもお伝えしたかったところです。

○石井委員

そうなるからこそ余計に、見守る時にどこにどういう人がいるか、自治会、民生委員、地域包括支援センター、ボランティアセンターなど、こういう方たちが知るようなところがより大事になっていくのではないのでしょうか。

ケアマネジャーは、茅ヶ崎だけではなくて色々なところにいらっしゃいます。しかし、地域包括支援センターとしては13地区あるので、どこまで情報を提供できるか分かりませんが、なるべくそういう形で、地域としてはそういう形でつながっていきたい、ということをお伝えし、ケアマネジャーの重要性をもう一度考えていただきたいと思います。

○豊田委員長

コロナ前ですが、地域のケアマネジャーを対象に、地域包括支援センターの職員が連携をとって、地域のケアマネジャーにどういう働きかけをするかということについて、高齢部局に研修をお願いされたことがあります。

やはり、どう連携を作っていくかをケアマネジャー自身も分からない部分があり、地域包括支援センターとの関係がなかなか取りにくいということがありました。ただ、おっしゃることがよく分かりますし、それは今後の課題だと思います。

「支え合う」の部分は、まさにそういう考え方をしていかないと、これから状況がよりしんどくなってくると思いますので、今後考えていくことで、ご提案の一つに入れさせていただければと思います。

ここだけの問題ではなく、関係各課に働きかけをして、取組を進めていくということが重要になると思います。それをできるのが地域福祉の計画だと思います。事務局も、そういう点で関係各所に働きかけをして、いろいろな取組をしていただきたいと思います。

ご意見もいただきましたので、今後これを実践に役立たせていければと思います。

議題3、その他について、事務局からお願いします。

○大澤課長補佐

ご意見をありがとうございました。

議題3その他は、フードバンクのお話をさせていただく予定でしたが、時間が押してまいりましたので、こちらは次回にお話しさせていただきたいと思います。

○豊田委員長

これは実践としてどうなっているかもご報告いただければと思います。

それでは、他に事務局からいかがでしょうか。

○大澤課長補佐

今日は、活発なご意見をありがとうございます。

各課や地域と情報共有をしながら、また、地域の様々な団体や資源が眠っております。そういった方たちとうまくつながり、これからも取り組んでまいりたいと思います。

次回の会議につきましては、改めてご連絡させていただきます。

○豊田委員長

ちょうど時間になりましたので、令和4年度第2回の地域福祉推進委員会をこれで終了したいと思います。今日はどうもありがとうございました。

以上